

## 海上の森に関する 要望書

海上の森の長期的保全策と県道計画の見直しについて愛知県からの回答に対する本会他のコメント (2004.6.28)

2004年3月30日に本会と（財）日本自然保護協会、（財）世界自然保護基金（WWF）ジャパンが愛知県知事に対し提出した「海上の森の長期的保全策と県道見直しに関する要望書」について、6月24日、愛知県農林水産部・国際博推進局から回答がありました。この回答について、本会等3団体は、以下のコメントを発表しました。

-----  
2004年6月28日

県政記者クラブ（愛知県） 御中

（財）日本自然保護協会  
（財）世界自然保護基金ジャパン  
（財）日本野鳥の会

#### 愛知県による海上の森南地区県道計画の変更に対するコメント

愛知県は、自然保護3団体に対して、3月30日付の3団体からの要望書に対する、6月24日付の回答を送付した（6月26日着）。また2005年日本国際博覧会協会は、海上地区会場計画モニタリング委員に対して、同日付の通知を送付した（6月27日着）。このたびの愛知県の回答文書は、南地区の道路計画、海上の森の長期的保全という残された課題の解決を前進させるものであり、これを評価したい。

愛知県の回答によると、県は海上の森南地区の里山遊歩広場につながる県道（県道広久手八草線）のうち、市道との交差部以北の整備計画を見直し、博覧会閉幕までは必要最小限の暫定的な整備にとどめることとしている（これまで幅員11mの道路を計画していたが、緊急車両の通行に最低限必要な幅員4mとする）。

この県道計画の変更は、海上の森南地区が、ムササビをはじめとする生物の生息地であり、従来の県道計画がその生息に重大な影響を与えるという自然保護団体の主張を受け入れ、影響への負荷の低減をはかったものであり歓迎したい。なお愛知県は、博覧会閉幕後もこの姿勢を堅持し、里山学びと交流の森の整備にあたっては、道路整備は必要最小限とされることを強く期待する。

愛知県の回答文書は、里山学びと交流の森に関する県条例の整備にあたっては、有識者、自然保護団体、一般県民の意見を聞きながらすすめることとしており、評価に値する。海上の森が県条例にもとづいた保護地域となり、県民参加によって保全活用されることを期待する。

自然保護3団体は、愛知万博の誘致の段階から、新住宅市街地開発事業や都市計画道路と結びついた博覧会のあり方を批判し、海上の森の保全に対する意見を述べてきた。また2000年10月にヨルダンのアンマンで開催されたIUCN（国際自然保護連合）の第2

回世界自然保護会議では、住宅・道路開発の中止を評価しながらも、海上の森の長期的保全が未解決の課題となっていることを指摘する勧告を提案し採択された。

国および愛知県は、2004年11月にタイのバンコクで開催される第3回世界自然保護会議にむけて、世界自然保護会議の勧告に対する対応状況を、IUCN および加盟団体に報告すべきである。

(参考) 愛知県からの回答

平成 16 年 6 月 24 日

(財) 日本野鳥の会

会長 柳生 博 様

愛知県農林水産部  
愛知県国際博推進局

海上の森の長期的保全策と県道計画の見直しに関する要望書について

(回答)

平素は県政の推進に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

貴会から平成 16 年 3 月 30 日付けで要望のありましたことについて、下記のとおり回答いたします。

## 記

### 1 里山学びと交流の森県条例（仮称）について

平成 15 年 11 月に公表した海上の森の保全と活用を図る「里山学びと交流の森づくりの取り組み」は、有識者等の意見をお聴きし取りまとめたものでありますが、条例の基本的な考え方について、引き続き有識者や自然保護関係団体等のご意見をいただくとともに、一般県民の意見も聴きながら進めてまいりたいと考えております。

### 2 県道及び駐車場の建設について

#### (1) 県道について

県道広久手八草線は、博覧会開催時までには全体整備を予定しておりましたが、ご要望を踏まえ次のとおり段階的に整備を行いたいと考えております。

まず博覧会会期中は、博覧会協会とも協議を行い、博覧会開催時の緊急車両等の進入路として支障のない必要最小限の暫定的な整備（幅員 4 メートル程度）を行いたいと考えております。

閉幕後は、里山学びと交流の森の利用見込みを精査するとともに、車両の安全確保や植樹帯、独立した歩道の必要性などを再度検討し、現行計画の枠内での整備と位置づけつつも必要最小限のものとしていきたいと考えております。

#### (2) 里山遊歩広場（駐車場）について

里山遊歩広場は、博覧会会期中は消防車等緊急車両の活動場所となり、里山学びと交流の森の供用時は普通乗用車 10 台程度の駐車場となります。いずれの利用形態において

も、必要最小限のスペースと考えておりますのでご理解をお願いします。

なお工事は、夜間を行わず、土砂流出を防止する沈砂池を設置し、低振動・低騒音で排出ガス対策型の機械を使用し進めております。また、雨水を緩やかに場外に排出する調整池を採用し、屋外照明は設置しないなど周辺の動植物の生息、生育環境への配慮を十分に行ってまいります。

担当 農林水産部森林保全課海上の森整備グループ

担当 国際博推進局事業調整課環境調整グループ